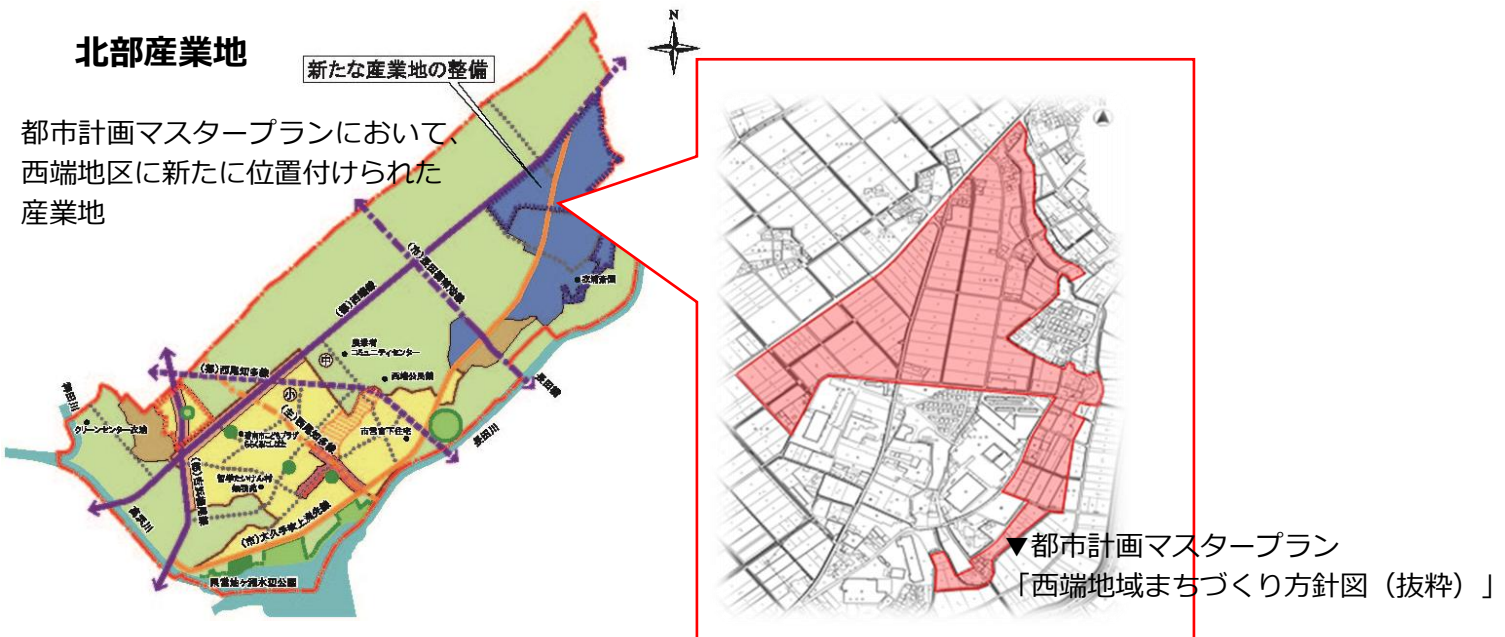


碧南市中小企業北部産業地進出促進事業補助金

碧南市では北部産業地に進出する市内・市外の中小企業者を支援します。北部産業地に進出するための初期投資費用の一部を補助金として交付します。

	工場
補助対象	<p>◆工場など（倉庫を除く）の新増設を行う中小企業者で、自らの事業を行う者</p> <p>◆碧南市企業再投資促進事業補助金の要件に該当しない</p> <p>→碧南市企業再投資促進事業補助金の要件に該当する場合はそちらを利用してください。</p>
補助対象経費	<p>①工場などにかかる固定資産の課税標準額の総額</p> <p>②償却資産で新規取得したものの取得価格の総額</p>
補助率	<p>10%</p> <p>※みなし大企業については補助率が異なります</p>
限度額	<p>①と②の合計で10億円</p>
申請期間	<p>令和3年4月1日～令和13年3月31日</p>
注意事項	<p>工事着工の30日前までに認定申請</p>

※まずは、事前に碧南市商工課までご相談ください。



【お問い合わせ】

碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係
 〒447-8601 碧南市松本町28番地
 ☎ : 0566-95-9895 (直通)
 ✉ : shoukoka@city.hekinan.lg.jp



へきなん企業応援NAVI



詳細は、ホームページ内『碧南市の支援策』⇒『北部産業地進出促進事業補助金』をご覧ください。